

平成30年9月5日

平成30年第3回桂川町議会定例会

### 行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

今年の夏は、「危険な暑さ」と言われる日が続き、残暑も大変厳しい暑さが続いています。9月に入り、少し秋の気配が感じられるようになりました。

7月上旬には、西日本地区を豪雨が襲い、本町におきましても河川の増水や土砂崩れ等により、多くの被害が発生しました。被害に遭われました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

現在は、応急的な対策を講じるとともに、被害箇所の確認作業や復旧工事に向けた測量・調査・設計等を順次行い、早期の災害復旧に向けて鋭意努力しているところであります。

また、狩野ため池は堤体の一部が崩壊し、決壊の恐れがあったため下流域の皆さんには緊急避難指示の発令を行いました。大変ご心配をおかけしましたことを心苦しく思っています。崩壊した部分にブルーシートを被せるとともに、ため池の水位が上がらないように、余水吐けの一部撤去を行うなど安全確保のための対策を行っているところでございます。

さて、本日は、平成30年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜り心から感謝申し上げます。

ご承知のとおり、本町の町議会議員並びに町長の任期満了に伴う選挙が10月23日告示、28日投開票の日程で行われますので、本定例会が任期中最後の定例会になります。議員各位のこれまでの町政に対するご指導ご鞭撻に対しまして、心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、9月1日に予定していました総合防災訓練は、悪天候のため中止せざるをえませんでした。非常に残念に思っていますが、

計画から会場準備、リハーサルまで、今後の活動に生かせる取り組みができたものと思っています。

次に、6月議会において、西鉄バス・碓井大分坑線の廃止路線について、28番系統は廃止となる旨の報告をしたところです。その後、嘉麻市と協議を行った結果、10月よりこの区間を嘉麻市のコミュニティバスが朝・夕合計12便運行することとなり、桂川町の方も利用できることになりました。通常1回の利用につき300円の料金がかかりますが、その半額を町が補助したいと考えています。このため、その予算を計上していますのでよろしくお願いいたします。

次に、定住自立圏の進行状況については、11分野、21項目の協議を終え、平成30年から34年までの5年間を対象にした嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンが策定されたところです。具体的には、既に行われている夜間急患センターの広域運営等の継続をはじめ、新規事業では、子育て支援センターの相互利用、病児・病後児保育施設の広域運営、図書館の相互利用、赤字路線バス運行補助、地域公共交通連携の推進などを掲げ、本町と飯塚市及び嘉麻市が広域的な連携サービスを充実させることとしています。

今後は、特別交付税等の財源の活用を図りながら、嘉飯圏域全体の振興発展に取り組んでいく必要があります。

次に、「ゆのうら体験の杜」は、議員の皆様をはじめ、多くの方々のご出席をいただき、7月19日に落成式を行うことができました。

開所後の運営につきましては、管理の一部を「地域商社いいバイ桂川」に委託し、利用等の受け付け業務を行っています。また、お借りしている近くの農地を利用して、季節の野菜を育てる作業や収穫などを楽しみながら農業体験していただきたいと期待しています。

自然豊かな環境を活かした宿泊利用等を促進し、魅力あるサービスの提供を行うことによって、桂川町独自の地域活性化につながる情報を発信していく必要があります。

次に、町道山崎・上深町線、いわゆる桂川駅南側道路は、工事完成地点から国道200号交差点までの区間約140mの工事請負について、昨日入札を行ったところです。今回の工事発注により、今年度中の全線完成を予定しています。

次に、町営住宅二反田団地A棟建築工事については、現在、躯体工事が完了し、内装等の仕上げ工事及び外構工事が進められていま

す。8月末の進捗率は84.7%であり、来月末の完成に向けて順調に進捗しています。今後の計画では、老朽化が著しい二反田・土師・椿・貴船の4つの町営住宅の集約化を進めるとともに、跡地の有効活用について検討・協議する必要があります。

次に、環境施設等広域化に関する任意協議会の進行状況につきましては、91の協議項目について協議を重ねてまいりました結果、一部を除いて概ね協議が整ったところです。今後は、早急に全項目の協議成立を目指すとともに、新組合の規約等について県との協議を進めていくこととなります。

次に、今年の夏は記録的な猛暑や豪雨、台風等の自然災害の影響を受け、特定健康診査を受診する機会が減少しました。このため、医療機関での健診期間を従来8月31日から12月28日までに延長したところです。多くの人に健診を受けていただきたいと思っています。

次に、福祉施策の広域的な取り組みとして、高齢者福祉に関する地域包括ケアシステム、障がい児者福祉施策に関する地域自立支援ネットワークシステムの構築等について、行政、医療、介護等の関係機関が連携を図りながら、生活支援やきめ細かなサービスの提供に努め、健康で生き生きと暮らせる環境づくりを進めています。

次に、桂川町商工会が実施しますプレミアム付商品券発行事業については、購入希望者の事前申し込みが多数であったため、抽選を行い、9月1日から引換券による販売が実施されています。

次に、桂川小学校の学童保育所として利用しています桂寿苑の施設改修工事については、夏休み前に完成しました。工事の概要は、桂寿苑の大広間を間仕切りして部屋数を増やし、児童が快適に過ごせるよう照明、トイレ、建具等の改修を行ったところです。

次に、学校教育の取り組みの一環として、ゆのうら体験の杜において7月23日より桂川小学校、8月20日より桂川東小学校の5年生を対象に、2泊3日の宿泊体験学習「セカンドスクール事業」が実施されました。

星空の観察やキャンプファイヤー、炊飯体験など、普段の学校生活では体験しにくい自然観察や共同生活をとおして、自立心の向上や感謝する心、仲間づくりなどについて学ぶことができたということです。なお、桂川中学校は1年生を対象として、9月12日より

2泊3日で実施される予定です。

次に、教育施設の改修整備事業として、今年度は桂川中学校のトイレの大規模改修及び桂川幼稚園のエアコン設置工事に取り組んでいます。幼稚園のエアコンについては夏休み期間中に設置が完了し、中学校のトイレ改修工事については10月末の完了を予定しています。また、今年の夏は「危険な暑さ」と称されるほど、全国的な猛暑となったことから熱中症による死亡事故も相次ぎ、小中学校の各教室にエアコンを設置することが強く求められています。国においても早急な対応に言及するなどの動きがあり、桂川町としても早期に取り組んで行く必要性を痛感しているところです。このため、今回の補正予算に、小中学校のエアコン設置に必要な実施設計委託料をそれぞれの学校ごとに計上していますので、よろしく願いいたします。

次に、補正予算につきましては、専決処分の承認1件と議案5件を提案しています。

専決処分の承認第11号の一般会計補正予算・専決第1号は、平成30年7月豪雨による災害復旧費の追加補正でございます。今回の災害の中で、農業用水路の閉塞等による農作物の被害を防止するため、国の災害査定前に応急本工事を実施する必要性が生じた事案に対し、国や県の財政的支援を受けるための予算措置です。7月13日付けをもって専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

また、一般会計の補正予算では第2号において補正額2億229万7千円を追加し、予算の総額を64億1,082万2千円と定めるものでございます。補正の主な内容は、歳入予算では、1款・町税において、調定額の決定により2,142万円を追加計上しています。

次に、10款・地方交付税では財源調整のため、1,819万8千円を減額計上しましたので、補正後の予算計上額は17億9,712万9千円となります。因みに、財源留保額は4,795万7千円でございます。

次に、14款・国庫支出金では、平成30年7月豪雨による災害で被災した道路等の復旧工事に係る公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金の追加計上や、町営住宅二反田団地A棟建築工事外2件に

係る社会資本整備総合交付金の減額計上を行っています。

次に、15款・県支出金では、農地・農業用施設の災害復旧に係る県補助金を追加計上しています。

次に、18款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金からの繰入金の減額を計上しています。

次に、19款・繰越金では、平成29年度一般会計の実質的繰越額は1億8,630万1千円となりましたので、平成30年度当初予算との差額1億2,630万1千円を追加計上しております。

21款・町債では、道路改良等事業債及び町営住宅建設事業債について、それぞれ減額及び追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員人件費について、本年4月の人事異動に伴う予算の組替等により関係費目の整理をしています。

2款・総務費では、西鉄バス碓井・大分坑線28番系統の廃止に伴う補完措置として、嘉麻市コミュニティバスの利用に対する補助金を計上しています。

次に、8款・土木費では、社会資本整備総合交付金事業のうち、道路事業に係る工事費を国庫補助の内示額や各事業の進捗状況等との調整を図り計上しています。

次に、10款・教育費では、小中学校のエアコン設置に係る実施設計委託料を3校それぞれ追加計上しています。今後は国の動き等を注視し、設置実現に向けて取り組んで行く必要があると存じます。

11款・災害復旧費では、農地・農業用施設や道路等の公共土木施設に関するもの等を追加計上しております。

以上が一般会計補正予算の主な内容でございます。

次に、平成29年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

平成29年度の一般会計における主なハード事業としましては、地方創生拠点整備交付金を活用して「ゆのうら体験の杜」を建設しました。この施設は、地域資源の提供や情報発信を行っていく新たなランドマークとしてオープンしたところです。また、JR桂川駅周辺整備については、都市再生整備事業として国の社会資本整備総合交付金を受けながら、継続して取り組んでいます。さらに、同交付金による道路舗装・橋梁の修繕工事や、町営二反田団地のA棟建築工事等に取り組んできたところです。

ソフト面につきましては、ふるさと応援寄附金事業の拡充、第5期障がい福祉計画や第7期高齢者福祉計画の策定、環境施設等広域化に関する協議、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの農村環境保全活動への助成、小中学校における30人以下学級の実施やコノマ地区の遺跡発掘調査等に取り組んでまいりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が69万9千円、後期高齢者医療特別会計では、183万1千円の黒字決算となっております。

国民健康保険特別会計については、6月定例会でご説明しましたとおり、累積赤字の解消には至りませんでしたので、平成30年度からの繰上充用金で補填しております。

土地取得特別会計の歳入歳出差引残額は0円です。

決算の審査にあたり、監査委員には細部にわたる分析・検討をいただき、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者がご説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日もご提案します議案は、損害賠償の和解等に関する専決処分が1件、平成30年度補正予算の専決処分が1件、規約の変更に関するもの1件、平成30年度補正予算が5件、平成29年度決算の認定に関するもの6件、報告2件の計16件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。